2018 2月号 No.261

広報ひらの

窓口のお呼び出し状況

平野区ホームページまたは下記QRコードにて窓口サービス課（住民情報・保険年金）と保健福祉課（地域福祉・介護保険）の「お呼び出し番号」「待ち人数」が確認できます。

平野区の花 わたの花

平野区マスコットキャラクター「ひらちゃん」

平野区のこどもたちを元気にする宣言

宣言文

- こどもも親も　たくさんの人と関わりをもちながら　ともに育ち・育てる
- 多様な体験や学習から　こどもの未来の可能性を広げる
- すべての大人や社会がつながり　こどもの育ちを支援する

自転車マナー守っていますか？

3月17日（土）より、JRおおさか東線　長瀬駅、新加美駅間に「衣摺加美北（きずりかみきた）」駅が開業します。開業に伴い、駅周辺を自転車放置禁止区域に指定します。禁止区域内に放置されている自転車、ミニバイクについては即時撤去の対象となります。

なお、平野区内では、JR平野駅、加美駅（新加美駅）、地下鉄平野駅、喜連瓜破駅、出戸駅、長原駅周辺も自転車放置禁止区域に指定されています。

自転車やミニバイクを利用する際は、道路や歩道上に放置せず周辺の駐輪場をご利用ください。自転車の放置は自転車の盗難にもつながります。放置自転車をなくすために皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

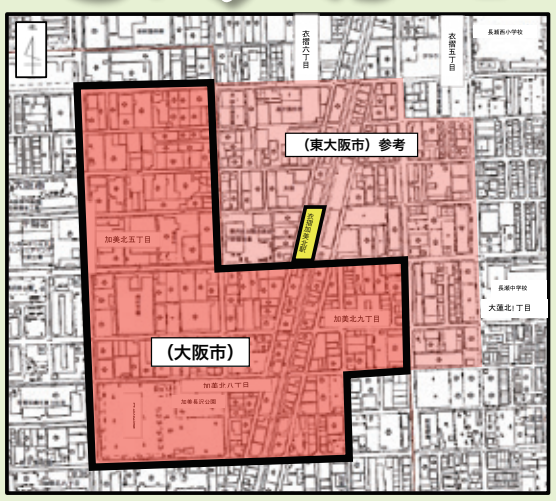

問合せ 建設局平野工営所 ☎6705-0102

注目　平野区一斉防犯パトロール・平野区防災フォーラムのお知らせは2・3面防犯・防災記事へ

新連載

総合区・特別区ってなんだろう？

大阪市長
吉村 洋文

大阪では東西二極の一極として日本の成長エンジンの役割を果たす「副首都・大阪」をめざしています。そのための制度面の取組みとして、「身近なことは身近で決められる仕組みの充実」や「大阪全体の成長の促進」に向け、総合区制度・特別区制度について、現在、検討を進めています。

今月号から毎月、総合区・特別区について、わかりやすくご説明します！

副首都にふさわしい大都市制度改革が必要

第1回目は「総合区と特別区の違いって？」

問合せ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 FAX6202-9355

詳しくは8ページへ

編集・発行 平野区役所政策推進課　〒547-8580 大阪市平野区背戸口3-8-19
☎4302-9683　FAX4302-9880　http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/ (音声版も公開中)

市の制度や手続き、イベント情報などの問い合わせは　大阪市総合コールセンター（なにわコール）(8:00～21:00・年中無休)　☎4301-7285　FAX6644-4894

平野区ホームページ

区の人口	194,746人（男：92,167人 女：102,579人）
世帯数	90,634世帯

［平成30年1月1日現在推計］

★「広報ひらの」は、平野区内の『区役所・地下鉄各駅・JR平野駅・JR加美駅・郵便局・ローソン（一部除く）・主な公共施設など』へ設置しています。※数に限りがあります。